

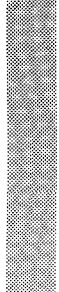
## 生活困窮者対象 不動産会社設立

生活困窮者への支援に家を貸すことができ、生  
ついで考えるシンポジウ ム「生きづらさを支える  
地域のあり方」が11月3 日、都内で行われた。主  
催はNPO法人自立支援 センターふるさとの会  
(東京都台東区)。

ふるさとの会は今年、 不動産会社ふるさと(同) を設立。もともと高齢者 の多い生活困窮者を対象 にした家賃債務保証など を行っていたが、直接ア パートを提供しようと考 えたことが設立の背景。

ふるさとでは、木造な どの空き家を保有してい るオーナーから空き家と なった戸建て住宅などを サブリースし、その空き 家を生活困窮者の住まい として管理する「寄り添 い地域支援事業」を展開。 戸建住宅を改修した支援 付きアパートは現在満室 状態。住民間での生活ト ラブルを一括で引き受け るほか、生活支援も実施 している。

「借り手の少ない木造 賃貸住宅を中心に、生活 保護受給者に斡旋してい ます。トラブルが生じた 際には我々が対応するの で、オーナーは安心して



家を貸すことができ、生  
活保護受給者も住宅を確  
保できます。我々もオー  
ナーから管理料を受け取  
り経済的にやっていくこ  
とができるので、生活保  
護費を社会で回し、事業  
をその地域の地場産業に  
できればと思います」  
(ふるさとの会 秋山雅  
彦理事)